

長岡市公告第150号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）

簡易評価型プロポーザル方式による受託候補者選定を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年6月2日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施概要

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による受託候補者の選定は、長岡市クラウド電話サービス提供業務について参加者に提案を求め、その内容を別に定める評価基準によって評価し、最も優れた提案をした者と契約に向けた手続きを進めるために実施するものです。

2 業務の概要

- (1) 業務名 長岡市クラウド電話サービス提供業務
- (2) 業務内容 別紙「長岡市クラウド電話サービス提供業務簡易評価型プロポーザル実施要領」のとおり
- (3) 委託期間
 - ア サービス導入支援業務 契約締結の日から令和7年9月28日まで
 - イ サービス提供業務 令和7年9月29日（予定）から令和8年3月31日まで

3 本プロポーザル実施の詳細について

別紙「長岡市クラウド電話サービス提供業務簡易評価型プロポーザル実施要領」のとおり

4 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は返却せず、本市の所有とします。ただし、参加者に断りなく、他自治体・他社に公開・配布はしません。
- (3) 本市から提示した本プロポーザルに関する資料を本業務企画提案以外の目的で使用することを禁止します。
- (4) 審査に対して異議申し立てはできないこととします。
- (5) 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任を負いません。
- (6) 詳細は「長岡市クラウド電話サービス提供業務簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。
- (7) 不明な点については、長岡市財務部庁舎管理課に照会してください。
(照会先：長岡市財務部庁舎管理課 電話：0258-39-2375)